

平成24年度がんばる農家プラン事業計画書

琴浦北栄飼料稲機械作業組合
組合長 馬野進

プラン名

「琴浦北栄飼料稲コントラ同盟」～飼料稲で地域を守る～

【プランの概要】

水田転作及び耕作放棄地防止の一環として、平成22年より畜産農家と連携し試験的に約4haの飼料稲の栽培を開始したが、本年度は約25haまで拡大することとなった。水田の基幹作物として飼料稲を位置づけ、取組を本格化するため、機械作業組合を設立して収穫機械を導入し、適期収穫と収穫作業の効率化、高品質な飼料の供給及び生産者、認定農業者の収益向上を目指す。

1 目的

飼料稲機械作業組合を設立し、適期収穫と収穫作業の効率化、高品質な飼料の供給及び認定農業者の収益向上を目的とする。

2 現状と課題

1) 現状(これまでの取組の経過)

- ① 中山間地である琴浦町の集落では、以前は、転作で大豆、苜等の栽培を行ってきた。しかし、気温・気象条件が悪く、費用投資倒れとなり、米を作付けする以外に適当な転作作物が見あたらず、耕作放棄地の発生が懸念されてきた。
- ② 鳥取畜産農協(以下、「鳥畜」)は、琴浦町内でも牛を飼育しており、これまで飼料稲のサイレージ保存の餌を鳥取方面より運び込んで給餌していた。
- ③ 平成22年に、鳥畜から地元で生産してもらえないかと話があり、飼料稲買い取りの合意によって、平成22年は琴浦町と北栄町 地区で約4haの試験栽培を行った。収穫・梱包作業に必要な専用収穫機とラッピングマシーンは、鳥畜から中古の機械を実証試験で借り、収穫・保存等についての調査を行った。
- ④ 平成23年は、稲作農家の口コミで作付け希望者が増え、面積も約12haに拡大した。しかし、急激な面積増加と、実証試験の機械では能力が追いつかず、適期収穫を逃した。
- ⑤ 2年間の試験の結果、飼料稲が水田の基幹作物となり、かつ有用な飼料として成立することが確認され、生産技術も確立できた。こうして、鳥畜からはより多くの飼料稲生産が求められ、作付け希望をとりまとめたところ、平成24年には約25haと前年度以上の作付けとなる。一方で、収穫作業や機械を効率利用する必要に迫られ、「琴浦北栄飼料稲機械作業組合」の設立に至る。

2) 課題

- ① 飼料稲の収穫は、主食用収穫機(水稻コンバイン)とは構造が異なる飼料稲専用収穫機で刈り取り・圧縮したものをラッピングマシーンで梱包をするため、鳥畜より

実証試験として中古の収穫機械（収穫機、ラッピングマシン）をリースしていたが、面積拡大及び度重なる機械の故障によって適期収穫時期を逃した。

- ② 収穫作業が計画通りに進まず、また、期間も長期（9月中旬～11月初旬）に及んだため、主食用稲の収穫にも支障が出た。
- ③ 2年間の実証試験の結果、琴浦 地域で栽培された飼料稲は有用な餌であることが確認でき、本年度は25haにまで作付面積が拡大する。そのため、早急に体制を整え、収穫作業や機械利用を効率良くしなければ、昨年以上に適期収穫を逃すこととなる。また、実需者である畜産業者からは、鳥畜だけでも30ha程度の飼料稲の生産要望があり、作付け増を予定している（表1）。

表1 飼料稲作業受託の現状と目標

単位（ヘクタール）

項目	H22実績	H23実績	H24計画	H25目標	H26目標	備考
収穫作業	4.2	12.3	25.3	28	30	
ラッピング作業	4.2	12.3	25.3	28	30	
内訳						
琴浦町	3.4	11.3	19.3	21	22	
北栄町	0.8	1.0	6.0	7	8	北条地区

注：H23までは個別の取組

3 改善目標と期待される効果

1) 改善目標

- ① 飼料稲生産は従来の主食用稲生産と同様、湿田でも転作が可能であり、水田有効利用による耕作放棄地防止対策を進める。
- ② 収穫に必要な機械は、機械作業組合で導入し、飼料稲生産農家の収穫作業を受託する。飼料稲は作付分散により、適期収穫、適期作業を行う。
- ③ 水田転作による安定収入を目指す。
- ④ 耕畜連携による環境保全農業を進める。

2) 取り組みの効果

- ① 主食用稲栽培技術を活かした転作により、耕作放棄地防止と水田有効利用効果。
(高齢者でも取組可能な転作をすすめ、収穫作業は組合が受け持つ)
- ② 適期作業による高収量（H23実績：平均7.8t/ha→H24目標：平均8t/ha以上）・高品質化（図1）と、飼料稲作による秋作業労働配分効果（表2）。
- ③ 認定農業者の所得増加効果
- ④ 耕畜連携による堆肥の有効活用。

※TDNとは？

牛が消化できる栄養分のこと。黄熟期の収穫がTDNが最も多くなる。

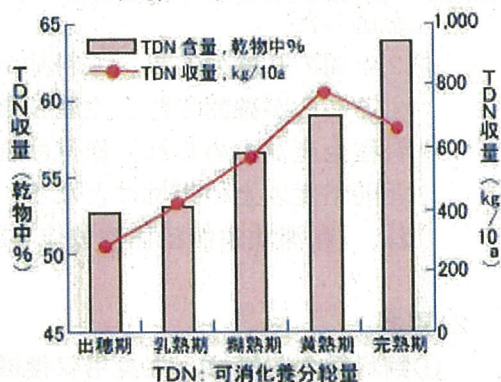


図1 飼料イネの生育ステージとTDN

4 目標に向けての具体的取り組み

1) 取り組みの内容

- ① 飼料稲の収穫作業を受託する組合を組織化し、収穫作業の計画化・効率化を図る。
また、取組の継続を見越したオペレーター育成を行う。
- ② 収穫機・ラッピングマシンの導入を行い、責任を持って収穫作業の受託と機械の運営・管理にあたる。
- ③ 生産者の組織と連携をとって共同で作付計画を作成し、スムーズな収穫作業の実現を目指す。そのため、収穫期間をなるべく長期化し、標高の差（10～350m）と品種構成の組み合わせにより、9月上旬から11月まで刈り取り適期が広がるよう、栽培計画をつくる生産者の会やJAと連携をとって、進めていく（表3）。

表2 飼料稲収穫作業分散計画(平成24年度調整後)

町	集落		9月			10月			11月	
			上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬
琴浦町		飼料稲	←→							
		主食用	←→							
		飼料稲			←→					
		主食用		←→		←→				
		飼料稲							←→	
		主食用		←→		←→	←→			
	飼料稲							←→		
	主食用									
北栄町		飼料稲					←→			
		主食用			←→					
		飼料稲						←→		
		主食用			←→					

表3 飼料稲作付け計画(平成24年度調整後)

町	集落	標高	面積	品種	田植え	収穫期	作業順番
琴浦町		250～350 m	8.5 ha	ホシアオバ	5/10～	9/10～	①
		200～250 m	3.8 ha	ホシアオバ	5/10～	9/25～	②
	2.0 ha		タチアオバ	5/10～	10/1～	③	
		200 m	0.5 ha	タチアオバ	6/1～	11/1～	⑧
		40 m	3.5 ha	タチアオバ	5/25～	10/10～	④
北栄町		30 m	1.0 ha	タチアオバ	6/1～	10/28～	⑦
		10 m	1.0 ha	タチアオバ	6/1～	10/17～	⑤
		10 m	5.0 ha	タチアオバ	6/1～	10/17～	⑥
合計			25.3 ha				

2) 取り組みの計画と役割分担

項目	H 23	H 24	H 25	H 26	支援機関等
飼料稲の作付け計画	○●	○●	○●	○●	生産者の会、機械作業組合
飼料稲の栽培	●	●	●	●	各生産者
飼料稲の収穫作業	●	○	○	○	機械作業組合
機 械 導 入	収穫機		◎		県・町・機械作業組合
	ラッピングマシン		◎		県・町・機械作業組合

◎はみんなでやらいや農業支援事業の対象

○は、機械作業組合自ら行う取組

●は、飼料稲生産者が行う取組

3) 機械導入計画

消費税含む (単位: 千円)

機 種	導入年度	金 額	数 量	備 考
収穫機	24	10,710	1	
ラッピングマシン	24	2,625	1	

4) 事業費の内訳(24年度)

消費税含む (単位: 千円)

事業種目	事業費	内 訳			備 考
		県費	町費	主体	
収穫機	10,710	3,400	1,700	5,610	県: 1/3 町: 1/6
ラッピングマシン	2,625	833	416	1,376	主体: 1/2+消費税
合計	13,335	4,233	2,116	6,986	